

令和7年度第4回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和7年7月16日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第4回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和7年7月16日（水） 午後2時00分から 午後3時55分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和7年度第4回

朝霞市外部評価委員会

令和7年7月16日(水)

午後2時00分から

午後3時55分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1)外部評価「自然・環境に恵まれたまち」

3 その他

4 閉 会

出席委員(11人)

会	長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	外 山 麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪 宗 命
委	員	関係団体	秋 山 英 一
委	員	関係団体	佐 藤 順 與
委	員	関係団体	鈴 木 将 平
委	員	公募市民	中 屋 久 生
委	員	公募市民	緑 川 江里子
委	員	公募市民	山 崎 雅 貴
委	員	公募市民	吉 田 摩 耶

欠席委員(1人)

副	会	長	知識経験者	武 田 知 己
---	---	---	-------	---------

担当課(10人)

担	当	課	シティ・プロモーション課長	多度津 みどり
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	産業振興課長	大 瀧 一 彦
担	当	課	環境推進課長	西 島 和 秀
担	当	課	資源リサイクル課長	増 田 高 志
担	当	課	みどり公園課長	松 下 俊 一
担	当	課	生涯学習・スポーツ課生涯学習係長	荒 井 誠
担	当	課	生涯学習・スポーツ課スポーツ係長	秋 山 大 輔
担	当	課	文化財課長兼博物館長	藤 原 真 吾
担	当	課	生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭

事務局(6人)

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会(第4回)次第
- ・【4-1】外部評価シート「自然・環境に恵まれたまち」
- ・【4-2】施策評価シート(対象:R6年度実施施策)
- ・【4-3】令和7年度外部評価委員会(第4回)事前質問・回答(自然・環境に恵まれたまち)
- ・【4-3】請求資料
- ・「MUSASHINO FRONT ASAKA“朝霞市の魅力”」

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第4回の会議を始めます。

なお本日、武田副会長から欠席の連絡をいただいております。

開会に先立ちまして、委員の交代について御報告させていただきます。

前回の会議でもお知らせしましたが、東上地区私立幼稚園協会朝霞支部において役員の改選がございましたので、これまで御参加いただいていた行平委員が退任され、佐藤順興委員が、新たに委員となりました。

ここで、佐藤委員から、一言御挨拶を頂戴したいと思います。

佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

東上地区私立幼稚園協会朝霞支部から推薦された佐藤です。

よろしくお願いいたします。

○事務局・石崎係長

佐藤委員、ありがとうございました。

次に、資料の確認をいたします。

本日の会議では、緑色のフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料4-1】外部評価シート、【資料4-2】施策評価シート、追加資料として事前にお送りした【資料4-3】事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）及び質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日は、机上に資料を2点お配りしております。

1点目、「むさしのフロントあさか」に関する資料につきましては、本日の議題の中で、委員から事前に御質問を頂いた23番の資料となります。

2点目、封筒に入っております資料につきましては、第5回会議の【資料5-1-3】事前質問・回答①（市民参画・協働、行財政）及び質問に係る請求資料と、【資料5-2-2】事前質問・回答②（令和6年度行政改革の結果検証）及び質問に係る請求資料をお配りしております。こちらにつきましては、次回7月25日の会議にお持ちください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事（1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」

○長谷川会長

皆様こんにちは、本日は気候が非常に不安定なところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本会議は原則として傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。

現在のところ傍聴の希望者はいらっしゃらないようでございますが、会議の途中で希

望者がいらっしゃった場合には、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは本議事に移ります。本日の議題は、外部評価「自然・環境に恵まれたまち」でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局・下川主任

事務局から説明いたします。本日の議題の（１）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」について、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に興味があるテーマとして回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課としまして、シティ・プロモーション課、地域づくり支援課、産業振興課、環境推進課、資源リサイクル課、みどり公園課、生涯学習・スポーツ課、文化財課、中央公民館の職員が出席しております。

意見交換に当たっては、自然・環境に恵まれたまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点から御意見を頂ければと存じます。

事務局からの説明は以上になります。

○長谷川会長

それでは、議題に移ります。今日は、先ほど申し上げたとおり、外部評価「自然・環境に恵まれたまち」の評価でございます。

事前に皆様方に御協力いただきまして、質問票を寄せていただいております。皆様方の御質問を踏まえて、各課から寄せられた回答を御覧いただきながら、議論させていただきたいと存じます。

資料の４－３の質問番号１番、学びを支える環境の充実というテーマでございます。

これにつきましては、中屋委員から御質問を頂いております。中屋委員からは、指標である事業参加者数について、本年度の目標は対前年比約２２０％という非常に急激な目標になっていることについて、その理由等について教えてほしいということでございました。

中屋委員、質問に対する中央公民館の御回答をお読みいただき、いかがでしょうか。

○中屋委員

丁寧に御回答いただきましてありがとうございます。

回答にもありましたとおり、策定時に令和元年の実績を踏まえて目標を立てているということは納得しました。

また、図書館や博物館の取組は十分に理解できました。

この事業参加者数には公民館も含まれていると思いますが、その公民館の取組が分かれば教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

それでは、今の御質問に対して、中央公民館の堀川参事、いかがでしょうか。

○担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

公民館の事業につきまして、御回答いたします。

公民館は、中央公民館を含めて全部で６館あり、それぞれの館で市民向けの講座等を実施しております。各館の講座等の数を実績として計上しております。

○長谷川会長

中屋委員いかがでしょうか。

○中屋委員

公民館の取組について、具体的にはどのような取組をしているのか教えてください。

○長谷川会長

堀川参事、お願いします。

○担当課・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

公民館では、市民向けの講座として、生活の教養講座や人権教育講座であったり、高齢者向けの健康教室であったり、そのような事業をそれぞれの公民館が実施しております。

そのほか、講座以外にそれぞれの団体が御自身の団体活動をしておりますので、そちらの団体に貸し館等を行っております。

○長谷川会長

中屋委員、いかがでしょうか。

○中屋委員

どうもありがとうございました。

○長谷川会長

本件につきまして、ほかの皆様から何か御発言はございますか。

今の公民館の議論でございますが、また次回以降で生涯学習についての議論があらうかと思っておりますので、その時に改めて御議論をいただければと存じます。

次に、質問番号2番から4番です。これはスポーツ・レクリエーション活動の推進というテーマでございまして、中屋委員と緑川委員から御質問を頂いております。

中屋委員からは市民スポーツ大会についての御質問でございます。

56の自治会・町内会があるのに対して市民スポーツ大会の参加が11というのは少ないという趣旨の御質問で、それに対して生涯学習・スポーツ課から回答がございました。

中屋委員、生涯学習・スポーツ課の回答をお読みいただいて、いかがでしょうか。

○中屋委員

回答の中で、参加地区用のテントを業者に委託し、参加者負担の軽減を努めるという言葉があります。これは、各町内会でテントを設営するのではなくて、業者に有料でテント設営を依頼し、町内会の負担を軽くしたという認識でよろしいでしょうか。

○長谷川会長

本日は生涯学習・スポーツ課から秋山係長が御出席でございます。

秋山係長、今の御質問について、いかがでしょうか。

○担当課・秋山生涯学習・スポーツ課スポーツ係長

テントに関しては、御指摘のとおり業者に委託をして、参加地区用のテントを設置しております。

○長谷川会長

ありがとうございます。中屋委員、いかがでしょうか。

○中屋委員

ありがとうございます。

昔の話になりますが、私もこの市民スポーツ大会に、役員ではなく、町内会の一員として参加したことがあります。

昔のイメージですが、町内会の人たちだけが仲間同士で楽しくやっているようで、市民のためのスポーツ大会というより、町内会のためだけのスポーツ大会というイメージでした。その後、もう一度参加しましたが、同じような感じだったので、もう行かなくなりました。

町内会や自治会のためだけではなく、市民の多くの方が参加できるようなスポーツ大会に変えていてもらいたいと望みます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件につきましては、緑川委員からの御質問もございます。緑川委員からは2つ質問がございまして、市民スポーツ大会についての質問とロードレース大会についての御質問でございます。

緑川委員、御質問に対して、生涯学習・スポーツ課から回答がございましたが、回答をお読みになっていかがでしょうか。

○緑川委員

回答と、それから資料をありがとうございます。

市民スポーツ大会について、中屋委員の御質問とそれに対する回答にもありましたが、自治会等の参加者が減っている状況の中で、一般の参加者の参加を促すためにも、市内の民間のスポーツジムやフィットネスクラブに協力を求めたりはしているのでしょうか。

例えば、ポスターを貼らせてもらうとか、会員の方に参加を呼びかけるとかという形で協力を求めているのでしょうか。スポーツ大会もロードレース大会も同様ですが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問に対して、生涯学習・スポーツ課の秋山係長、お願いいたします。

○担当課・秋山生涯学習・スポーツ課スポーツ係長

市民スポーツ大会の開催についての周知ですが、今お話をいただきました民間スポーツジムや、そういった民間企業に対してのお知らせはしていない状況でございます。

現在お知らせをしているのは、市内の小中学校や公共施設などが主な周知先となっており、ロードレース大会についても同様の周知方法となっております。

○長谷川会長

今のお話をお聞きになって、緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

民間にはいろいろなジムやフィットネスクラブがありますが、その事務の中でお仲間の方がいたりとか、少なくともジムに通っている方はスポーツに興味があって、体を動かすことが好きだったりということがあられると思うので、周知依頼をしてもよいのではないかと思います。

次に、質問の2つ目ですが、スポーツ大会の参加者全員にお菓子の詰め合わせを配布しているということについてです。

全ての種目で渡しているとのことですが、複数の競技に出た場合に、お菓子ばかりもらうことになってしまうと思いますが、これは健康増進という目的に反しないのでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問について、生涯学習・スポーツ課秋山係長からお願いします。

○担当課・秋山生涯学習・スポーツ課スポーツ係長

お菓子につきましては、やはり町内会の方々の参加者が減っているという状況もある中、なるべく町内会単位ではなくて、個人で参加できる種目もありますので、そういった参加者にもお菓子をお配りするという形で少しでも参加者を集められるように工夫をしているところでございます。

健康増進との関係は少し難しいところもありますが、今後も参加者の御意見や会議のおける御意見を参考にしながら進めてまいります。

○長谷川会長

ありがとうございました。

今日お集まりの方々も、日ごろのスポーツやレクリエーションについてそれなりに御関心があるかと思います。そういう御経験から、本件について何か御発言はございますか。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

私も町内会に入っており、町内会に若年層の方がいることはいるのですが、町内会に入ること自体がハードになっている状況もあると思います。そのような中で、先ほど中屋委員がおっしゃったとおり、自治会・町内会での参加を前提とした形になってしまうと、どうしても参加するのが一部の元気がある自治会・町内会に限られてくると思います。そうすると、市民全体のスポーツ推進というところはかなり難しいと感じています。かつ、例えば特定の競技のスポーツ団体がありますが、そこもやはりある種のコミュニティが固定化していく中で、先ほど緑川委員がおっしゃったように、スポーツに興味がある方がもっと広く、参加できるような仕組みを検討していかないと、結局市民スポーツ大会も参加する自治会・町内会に限られてくる中で、市民という言葉に冠してよいのかという状況になってくると思うので、他の関連する部局とかも含めて適切な推進をしていただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

個人的な感想ですが、私が子供の頃、こういう地域の運動会にはかなり人が集まって、みんなでワイワイとやったような記憶があります。それこそ小学校の運動会は地域の最大のイベントでして、子供の数より観客の数の方が多いという時代でした。

恐らく、この企画もその時代の延長線なのだろうと思うのですが、先ほど緑川委員が御発言されたとおり、時代がずいぶん変わってしまっておりまして。それで、スポーツの種類も当然多様化しております。新しいものが生まれている中で、そうした新しいものにチャレンジしていくその姿勢が必要なのかと思っておりますので、ぜひ生涯学習・スポーツ課の方には、頭を柔らかくしていただき、このテーマに取り組んでいただくと、市民の方にも喜んでいただけるのではないのでしょうか。

それでは、先へ進めさせていただきます。

次のページの質問番号5番と6番でございます。

歴史や伝統の保護活用というテーマでございます。これについては武田副会長と緑川委員から御質問がございました。武田副会長からは歴史、伝統を大切にするというのは良いけれども、他方で、近現代の歴史についてあまり言及がないようですが、朝霞市には旧軍の施設や米軍基地もあるので、これらの活用というのも1つの考え方ではないのかという御質問です。これに対して政策企画課とみどり公園課から回答がございました。

本日は武田副会長が欠席されていますので、ほかの御出席の方々から何か御発言はございますか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

先週、みどり公園課の案内で基地跡地の中を見学させていただきました。

市民の方からも、ここに基地跡地がある意味であったり、今後の利活用であったりという意見もありました。

旧軍とか米軍基地のように、朝霞市しかないものもあるので、ぜひそういうところは大事にしていいただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

実はこの外部評価委員会でも、何代か前にあの跡地を見学したことがございました。

あの土地そのものは、国有地ですので、管理は財務省であり、見学をするにしても手続が必要となります。

いろいろなお考えがあるとは思いますが、現実としてここにあるものですので、それをどうやって生かしていくかということは、しっかり考えていく必要があると思います。本件について政策企画課やみどり公園課から御発言はございますか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

飯倉委員から発言がありました基地跡地内の見学については、以前は基地跡地に関する計画策定の際に、現地見学として実施させていただきましたが、昨今、国有地の管理上、難しくなっております。

今回の見学は、関連する計画を策定するために必要という理由で実施させていただきました。

そういった特殊な事情がない限り、現在は中に入れないといった状況です。

ただし、市民に親しまれる自然が多いところという認識はしておりますので、市の財政上の問題などもあります。できるだけ早く整理していきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ほかに御発言がなければ、次は緑川委員の御質問に移りたいと存じます。

緑川委員からは、博物館に関する御質問でございます。

博物館では市の予算以外に収入を得る手段はあるのかという御質問でございます。

それに対して文化財課から回答がございました。

緑川委員、文化財課の回答をお読みいただいていかがでしょうか。

○緑川委員

御回答ありがとうございます。

私が個人的に博物館の講座を利用させていただくと、なんだかとてもお金がかかってそうなのに、無料で参加できて嬉しい反面、材料費ぐらひは払った方がよいのではないかと心苦しくなることもあったので、講座自体を有料にするというのは少し難しいとは思いますが、材料費ぐらひは考えてもよいのではないかと思ったので質問させていただきました。

○長谷川会長

本件について、文化財課の方で、何か補足的な説明はございますか。文化財課藤原課長、お願いいたします。

○担当課・藤原文化財課長兼博物館長

御質問どうもありがとうございます。

文化財課としても、いろいろな方向から、今後様々な内容について検討を重ねていきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございます。緑川委員よろしいでしょうか。

以前の本委員会でも、博物館の利用についての御意見がかなり活発になされました。

その当時から比べると、博物館には頑張ってもらっていて、入場者数も増え、今も増加傾向をたどっていると聞いております。さらに、その利用の中身も市民の方々の多様化しているニーズに応えることができるものになっていると思います。

それでは次のテーマでございます。次のテーマは質問番号7番と8番でございます。地域文化によるまちづくりというテーマでございます。吉田委員から御質問を頂いております。

1つ目は彩夏祭のオフィシャルグッズのデザインやアイテムはどのように決定しているのかということと、それから2つ目として、中学生から大学生ぐらいの年齢層の取組についての御質問でございます。

吉田委員、御自身の質問に対して、地域づくり支援課からの回答をお読みになっていかがでしょうか。

○吉田委員

回答ありがとうございます。

彩夏祭のグッズですが、彩夏祭の後に在庫を抱えるような量が残っているのか、もしくは残っていないのか。

また、利益が上がっているのかを教えてください。

○長谷川会長

今の御質問に対して、地域づくり支援課での中川次長、お願いいたします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

御質問ありがとうございます。グッズの関係ですが、用意して在庫が残ることはあります。例えばポロシャツですと、売れるサイズと売れにくいサイズがありまして、そうした場合は次の彩夏祭のときに売り出しております。売値としては、それぞれ原価よりも少し高く設定し、彩夏祭の運営費に充てるような形で販売をしております。

○長谷川会長

今の御発言を踏まえて、吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

ありがとうございます。

私はよきこいが好きなので関八連のタオルなどを買うのですが、ポロシャツなどは彩夏祭の時期が近くなると市役所の方々が着ており、ポロシャツを着ている人は市役所の人や彩夏祭の関係者という印象で、一般の人が着ているところはあまり見ないため、一般の人たちが買いたいグッズにはなっていない印象を受けています。

彩夏祭のパフレットは新座総合技術高校の学生にデザインをお願いしていたりするので、グッズについても若年層の方に喜ばれるような観点で検討していただき、併せてもう少し利益を上げられるものを作るという視点も必要なのではないでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言について、中川次長、お願いいたします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ありがとうございます。

グッズについては、毎年どのようなものを販売するか、彩夏祭実行委員会の皆さんでお話しをされています。

今年新たにTシャツと缶バッチを販売することとしており、新しい試みとなっています。

また、デザインについても、今おっしゃっていただいたように新座総合技術高校の生徒に協力していただいているので、より良いアピールについて検討していきたいと思います。

○長谷川会長

ほかの方から御発言はございますか。

秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員

私は彩夏祭実行委員会の委員を務めておりますので、少し補足させてください。

まず、シャツのデザインについてですが、いくつか雛形がありますので、それを事務

局に用意していただきます。

実行委員会にはいくつかの専門委員会があり、その中のシャツとかイベントグッズを決める委員会がありますので、そこでシャツのデザインなどを決めています。

私もそのシャツを決める委員会に所属したことがあります。委員会のメンバーが10人から15人ぐらいいらっしゃるので、なかなかまとめるのに難儀しました。

また、以前、二小の学生さんにデザインをお願いしたこともありました。

学生さんの方は一生懸命考えてくれて、それが選ばれるとすごく嬉しいと思います。

こうした若い意見を取り入れようとする取組もあります。

また、利益については、「あまり儲けを出すのもいかなものか」という考えもあります。公共がやるものは、民間がやるようなものとはまた違うと思うので、先ほど中川次長がお話ししたように、ある程度、彩夏祭の運営費を補填できる範囲でという考えもあると思うので、その辺も実行委員会でいろいろ私もお話を出していきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ある意味、非常に分かりやすいテーマであると同時に、市役所がこれをやるという話になると途端に難しくなるという、すごく奥深い話でもあります。

それでは、先へ進みます。

次は質問番号9番の住みよい環境づくりの推進というテーマでございます。

これについては佐藤委員から御質問を頂戴しております。

佐藤委員からは、3つの柱がございまして、1つ目が住宅街のカラスやハクビシン、タヌキの対策についての質問です。

3つ目に、先ほど少し話がありました、キャンプドレイク跡地に生息している生物についての質問です。

3つ目は、ドッグランについての質問でございます。

佐藤委員、環境推進課とみどり公園課から回答がございましたが、この回答をお読みいただければいかがでしょうか。

○佐藤委員

ありがとうございます。

回答いただきまして納得いたしました。ありがとうございます。

○長谷川会長

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは先へ進みます。

次は質問番号10番、11番、12番です。

低炭素・循環型社会の推進というテーマで、緑川委員と山崎委員から御質問を頂戴しました。

まず、緑川委員からは、リサイクルショップの運営についての御質問でございます。

これについて、資源リサイクル課から回答が寄せられております。

緑川委員、資源リサイクル課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○緑川委員

御回答と資料を御提供いただきありがとうございます。

こちらの資料を拝見して、年度ごとに販売金額も上がっていつているので、市民のニーズはあるのだろうということが分かりました。

昨年度にこのテーマについて質問したときに、リサイクルプラザはリサイクルショップも含めて、民間への委託も含め検討するという回答を頂きました。

今後、収集・補修を行った品物をネット販売するという事は考えているのでしょうか。

か。メルカリやジモティーとかでも地方自治体の参入が結構あるようですが、朝霞市としてはどのようにお考えでしょうか。

○長谷川会長

本日は資源リサイクルから増田課長がお越しになっております。

増田課長、いかがでしょうか。

○担当課・増田資源リサイクル課長

まず、リサイクルショップの売り上げですが、令和6年度は少し上がっておりますが、これに関しては、取り扱い点数を1回あたり5点から増やした影響があり、全体の傾向としては少しずつ下がっております。

また、民間の活用ということですが、昨年度、リサイクルプラザの全体の見直しを行い、そういった中古のものなどは、メーカーに出す方も多いですし、民間のリサイクルショップもできているので、昨年度、見直しを行いました。

ショップについては、少なくとも経費もかなりかかっておりますので、縮小方向で見直すということまでは決まっております、現在具体的な方法について検討を進めているところです。

また、ジモティーなどの話ですが、こちらは中古車の一括査定のような形で、写真を送ると業者からそれぞれの査定額が出てきて、自分が一番気に入ったところと交渉を始めるというものです。

こちらはかなり自治体との連携数が多く、和光市の話も聞いて検討を進めておりますので、うまくいけばそちらの方は始めてみたいと思っております。

○長谷川会長

緑川委員、今の御説明をお聞きになっていかがでしょうか。

○緑川委員

よく分かりました。期待しています。

○長谷川会長

それでは、次のページに移ります。

質問番号11番と12番でございます。

同じく低炭素・循環型社会の推進というテーマで、山崎委員からの御質問でございます。

1つはこの取組に対して予算が割り当てられている事業の具体的貢献度についての質問です。

もう1つは、先ほど議論しましたリサイクルショップの運営についての質問です。

この2つの御質問に対して、環境推進課と資源リサイクルから御回答がございました。

山崎委員、回答をお読みいただいて、いかがでしょうか。

○山崎委員

御回答いただきましてありがとうございます。

まず11番ですが、できれば具体的な数字で示してほしかったのですが、回答内容で納得しました。

ちなみに、指標にあるCO₂排出量の削減率というのは、どのような算出根拠をしているのか、参考までに教えてください。

○長谷川会長

それでは、環境推進課の西島課長がお越しになっておりますので、西島課長、いかがでしょうか。

○担当課・西島環境推進課長

算出につきましては、県がデータを取りまとめております。

市町村の事業から排出されるもののほか、産業別の生産量やそれらの電力量などから、

県が算出しております。

○長谷川会長

今の御回答をお聞きになって、山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

ありがとうございました。

数値目標を達成するために、自治体から排出者に対してなにか働きかけができるのかという点について教えてください。

○長谷川会長

西島課長、お願いします。

○担当課・西島環境推進課長

働きかけということになると、一般的にはまず広報などを通じた周知が挙げられます。

それから、企業などに対するものについては、商工会を通じて情報提供を行っております。

基本的には、市の現状についてホームページなどで幅広く公表した上で、朝霞市の環境や地球温暖化の実施計画について情報提供を行うということが中心になっております。

○長谷川会長

山崎委員、今の御回答をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

ありがとうございました。

やはり、啓発だけではなかなか難しい面もあると思います。

もし本腰を入れてやるのだとすると、ペナルティを課すかインセンティブを設けないと難しいと感じました。

続いて12番の質問ですが、先ほどのやりとりの中で理解できました。

○長谷川会長

ありがとうございました。

本件について、ほかの方々から何か御発言はありますか。

外山委員、お願いいたします。

○外山委員

リサイクルショップの売り上げについては、朝霞市は市民の方が品物を出していただき、売り上げは全部市民の方に還元するというので、出品する方にとってはとてもメリットがありますが、人件費や場所代は全て朝霞市が出しているということで、ものすごく朝霞市にとっては、赤字となっていると思います。

他市ですと、無償で提供していただいて、売り上げは市に入る形式が多くて、今後場所代を市民の方にも負担していただくなど、運営方法を検討する必要があると思います。

現在はメルカリとかで個人で売ることが当たり前になってきた中で、やはりリサイクルショップの意義も薄れてきたのではないかと思います。

出品する方も同じ方が何度も利用されていて、一部の方にとっての利益になっている面もあると思うので、今後の見直しに期待したいと思っています。

○長谷川会長

よろしいですか。

ここで休憩をしたいと存じます。

今はちょうど3時ですので、10分ほど休憩を取らせていただきます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、後半の部に移りたいと存じます。

次の質問番号１３番の前に、先ほど質問番号８番の地域文化によるまちづくりというテーマについて議論が抜けておりました。

この質問は吉田委員から頂戴しておりました、中学生から大学生ぐらいの年齢の方々が参加できるイベントと、その対応がどうなっているのかという御質問でございます。

地域づくり支援課からは、彩夏祭についての回答を頂戴しましたが、恐らく彩夏祭以外のイベントについての問題意識もあろうかと思えます。

これに関して、産業振興課の大瀧課長、いかがでしょうか。

○担当課・大瀧産業振興課長

確認ですが、アートマルシェについての御質問ということでよろしいでしょうか。

○吉田委員

彩夏祭は、中学生から大学生の方も参加していることは認識していますが、これ以外の四季のイベントがある中で、それぞれ中学生から大学生までの年代の子供たちが少ないという印象がありました。

来場者としても少ないですし、参加しているその演者の方も、その年代の子供が少ないという印象があったので、今回の質問をさせていただきました。

○長谷川会長

それでは、大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

アートマルシェやどんぶり王選手権を主催している団体はそれぞれ違いますが、例えばアートマルシェや花まつりについては商工会。それからどんぶり王選手権については北朝霞商業振興会が主催しています。

それぞれの団体が学生を取り込む動きということは、具体的にはないのかもしれませんが、今後はそういうところも踏まえて、より多くの年齢層にも御参加いただけるような形でやっていければと考えております。

○長谷川会長

吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員。

先ほどの彩夏祭のグッズなどもそうですが、主催しているのが市ではないというところはもちろん分かります。調整が難しいところではあると思いますが、普通に市民の目から見てその層がいないと見えている方も多いと思うので、ぜひ各実行委員の方にその辺りの観点を持ってイベント作りをしていただけたらと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして質問番号１３番に移りたいと存じます。環境教育・環境学習の推進というテーマで、緑川委員から御質問を寄せていただいております。

小・中学生に対する環境学習や環境教育、それから小中学生以外に対しての学習についてはどうなっているのかということでございました。

緑川委員、環境推進課の回答をお読みいただいておりますでしょうか。

○緑川委員

回答ありがとうございます。回答を読んでよく分かりました。

私自身が環境かるたというものの存在を初めて知ったので、ホームページで見ましたが、結構難しそうな上に１文が長く、しっかり読む必要があると感じました。

○長谷川会長

環境推進課西島課長から、補足の説明はございますか。

○担当課・西島環境推進課長

ありがとうございます。

環境かるたにつきましては、令和4年度に作ったもので、まだ浸透されていないところもあると思います。

偶然にも本日、教育委員会とコラボして、第一小学校の4年生に、環境学習という学習の中で環境かるたを実施してきました。

委員のおっしゃるとおり、まだ子供には難しい言葉などありますが、これを機会に覚えていただければという思いを込めて進めているところです。

今後は、中学生から大学生とも協力して、また新たな環境かるたを更新していきながら、子供だけでなく一般の方にも分かりやすい取組を心がけていきたいと思っております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

緑川委員、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、ごみ処理体制の充実というテーマで、質問番号14番から16番でございます。

14番は佐藤委員からの御質問でございます。事業ごみの増加に対して事業所への啓蒙活動について、また、新しい処理施設の概要について御質問を頂きました。

これに対して、資源リサイクル課から回答が寄せられております。

佐藤委員、この回答をお読みになっていかがでしょうか。

○佐藤委員

ありがとうございます。

回答内容について、理解しました。

○長谷川会長

資源リサイクル課の増田課長から、新しい施設について何か補足説明はありますか。

○担当課・増田資源リサイクル課長

朝霞市も和光市も、今持っているごみ処理施設はかなり古くなってきており、更新の時期を迎えております。

それぞれの市が別々に建設するよりも、協力して建設した方が経済的にもメリットがあるということで、朝霞和光資源循環組合という組合を作り、ちょうど工事を始めております。

また、工事の様子は組合のInstagramで配信も始めております。月ごとの工事の進捗なども配信していくということですので、ぜひ御覧いただければと思っております。

○長谷川会長

残念ながら私は拝見しておりませんが、住民が簡単にアクセスできるような体制を作っていただくと、多くの方に納得していただけるのではないかと思います。

次に、山崎委員から御質問がございました。

1つ目は、ごみ処理体制の充実ということに絡んで、資源ごみ処理事業のコストが上がっている理由について質問がありました。

2つ目は、新しい処理施設では、資源の回収についてどのように考えているのかという質問でございます。

山崎委員、資源リサイクル課からの回答をお読みになっていかがでしょうか。

○山崎委員

回答いただきありがとうございました。

まず15番のコストの上昇については承知いたしました。

16番については、今後も財政は厳しい状況が続くというところで、市として税収以外の財源をどう確保していくかという観点で質問しました。

回答としては、承知いたしました。

1点確認ですが、焼却炉の方式をどうするかという議論があったのかと思いますが、これを選んだ理由を教えてください。

○長谷川会長

増田課長、お願いいたします。

○担当課・増田資源リサイクル課長

ごみの処理の方式としては、ストーカ方式と流動床式の2つに分類されます。

今の朝霞市と和光市のどちらもストーカ方式で、今度作るところもストーカ方式です。

割合としても、ストーカ方式がかなり多いです。

ストーカ方式の特徴としては、比較的経済的に有利であることと、メンテナンス的にしやすいため、ストーカ方式を採用しております。

流動床式の特徴としては、火力が強くて何でも燃やせることが挙げられます。

極端な話ですが、植木鉢などの陶器もそのまま燃やしてしまうものでして、そういう特徴を選ぶ自治体もありますが、朝霞和光資源循環組合としましては、メンテナンスが簡単で経済的にもメリットがあるストーカ方式を選んだという結果でございます。

○長谷川会長

山崎委員、今の御説明をお聞きになっていかがでしょうか。

○山崎委員

ありがとうございました。

納得いたしました。

もう1点、質問させてください。

ごみを燃やすということで排熱があります。

リサイクルとは少し違うかもしれませんが、その排熱の利用はされているのでしょうか。

または利用する計画はあるのでしょうか。

○長谷川会長

増田課長、お願いいたします。

○担当課・増田資源リサイクル課長

施設の稼働に利用するほか、余った分については売電する予定になっております。

○長谷川会長

本件については御関心の高い方もいらっしゃるかと存じます。

皆様から御質問や御発言はございますか。

御発言はないようですので、何かあればまた後でも御発言ください。

次に、質問番号の17番と18番に進みます。うるおいのある生活環境づくりというテーマについて、緑川委員と吉田委員から質問がございました。

緑川委員からは、公園や緑地を管理する市民ボランティア団体についての御質問でございます。

緑川委員、みどり公園課からの回答をお読みになっていかがでしょうか。

○緑川委員

回答と資料を頂きありがとうございました。

回答いただいたことで内容は分かりましたが、1点質問させてください。

公園管理団体の人数というのは、5名以上必要など決まりのようなものはあるのでしょうか。

○長谷川会長

今日はみどり公園課から松下課長がお越しいただいております。松下課長、よろしくお願いいたします。

○担当課・松下みどり公園課長

公園管理の実施要綱を定めておりまして、5名以上と規定しております。

○長谷川会長

緑川委員、今の回答をお聞きになって、いかがでしょうか。

○緑川委員

分かりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

次に、吉田委員からあさか冬のあかりテラスについての御質問でございます。

このイベントの効果について、どう評価されているのかという趣旨だと存じます。

吉田委員、御自身の質問に対するみどり公園課からの回答をお読みになっていかがでしょうか。

○吉田委員

御回答ありがとうございました。

冬のあかりテラスについて、イベントを始めた当初の目的について教えてください。

○長谷川会長

今の御質問に対して、松下課長、お願いします。

○担当課・松下みどり公園課長

あさか冬のあかりテラスについては、コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いろいろと自粛される中、朝霞市を明るくしていきたいという思いからイルミネーションを始めました。

朝霞市内外から人を呼び込むことで朝霞市を盛り上げていこうというところから始まったものでございます。

○長谷川会長

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

そういえば、そうだったと思いました。アンケートを見ると、去年もやっていたから今年も来たという方もいるようで、市民の中に浸透している印象を受けます。

イベントの魅力はあると思うので、イルミネーションを見るだけではなく、それ以外にもお金を使ってもらえるような催しを考える必要があると思います。

○長谷川会長

ありがとうございました。

松下課長、今の御発言についていかがでしょうか。

○担当課・松下みどり公園課長

昨年度まではイルミネーションの点灯式については、付随したイベントをしておりましたが、今年度の事業内容につきましては委託業者と検討を行っておりますので、日中でも遊んでいただけるようなイベントなどを検討したいと思います。

○長谷川会長

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

もう1点、去年のイルミネーションでぽぽたんのフォトコンテストをやったと記憶していますが、景品の説明などが見つけれませんでした。せっかくコンテストをやるの

であれば、もう少し分かりやすくする必要がありますと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言を踏まえて、これからの企画に生かしていただければと思います。

それでは、次に質問番号 19 番、まちの魅力を生み出す景観づくりというテーマです。

佐藤委員から、武蔵野の自然を残し、歴史ある文化財の保全のためにどのような取組をされているのかという質問で、みどり公園課と文化財課から回答いただいております。

佐藤委員、2つの課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○佐藤委員

どちらも丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。

○長谷川会長

みどり公園課、文化財課の方から何か補足の御説明はございますか。

特にないようですので、次に移ります。次は質問番号の 20 番から 22 番でござい

ます。
都市農業の振興というテーマでございまして、緑川委員と山崎委員から御質問を頂いて

おります。
緑川委員からの御質問は、認定農業者が減少しているその理由は何か。

それから朝霞市の計画に対する進捗状況の外的要因の意味がよく分からないということ

とでございまして。
緑川委員、御質問に対して、産業振興課から回答がございました。

産業振興課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

はい。回答ありがとうございます。①の質問については御回答いただいた内容でよく

分かりました。
②の外的要因の意味が理解できませんというのは、本当に何度読んでも分からなかった

ので質問させていただいたのですが、回答いただいた内容を読んで分かりましたので、

ありがとうございます。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

産業振興課から何か補足説明はございますか。

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

評価シートにおいては外的要因ということで表現が足りなかったことにつきまして、

申し訳ありませんでした。

今後は、より分かりやすい表現にいたします。

○長谷川会長

はい。それでは次に移ります。山崎委員から御質問を頂いております。

2つ質問がございまして、1つは、水利組合事業の決算額についてです。

決算額、例年の決算額 200 万円に比べて、令和 6 年度は約 5,000 万円と非常に

大きな数字になっているということで、これはどういうことなのかという御質問でござ

いました。

まず、これに対する産業振興課の回答をお読みになって、山崎委員、いかがでござい

ましょうか。

○山崎委員

はい。回答いただきありがとうございます。

内容としては、承知しました。

1つ確認ですが、各年度の決算としては、もともと予算の中に入っていた事業だと考えてよろしいですか。

○長谷川会長

はい。大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○長谷川会長

山崎委員、どうぞ。

○山崎委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

それでは、山崎委員、次の御質問でございます。

農業委員会運営事業についての御質問を頂きました。

その当該事業はどういうものなのか、決算額、約3,000万円ということで決して小さな数字はないという補足の後、御質問がございました。

事務局の回答をお読みになって、いかがでございますか。

○山崎委員

はい。回答いただきありがとうございます。

私の方でも調べまして、農業委員会として、農業委員会の必要性というのが農地法に基づくものから来ているというところで、必要な理由ということは理解しました。

内容については、精査すべきところがあるのかなと思いました。

また、農業の振興は、市町村だけでなく、日本全体の問題かと思えます。

特に地方において農業の担い手がいなくなるというところで、今後ますます都市部での農業をどうするかということも大事になっていくかと思うので、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

山崎委員の御発言を踏まえて、産業振興課大瀧課長、補足の御説明があれば、お願いします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。世界の情勢を見ても有事や米不足問題などの農業に関わる問題が多く出てきているので、情報を収集するとともに、国の動向を注視しながら今後対応していきたいと考えています。

○長谷川会長

昨今、米の値段が急騰したということに関連して、農協の名前が度々挙がります。

地域行政の中で、農協と行政との関わり合いはどのようなになっているのか、御説明いただければと思います。

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。農協と市の関係につきましては、農協は、組合員である農業者のための組織でありまして、市役所は地域の農業振興施策を実施する立場でございます。

また、連携した取組としましては、例えば農業祭の開催や農業体験事業などがあります。

農業祭につきましては、運営費を市と農協が出資していたり、農業体験については体験事業を市が主催して、農協の方に助言をしていただくという形で連携したりしていま

す。

○長谷川会長

ありがとうございます。

委員の方々、何か御発言ございますか。

何か御質問でも結構でございます。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

認定農業者の方が減っている状況において、朝霞市としての都市近郊農業を残すつもりがあるのか、それとも都市化を進めるのか、市としてはこういった見解のもと今後農業施策に取り組んでいくのでしょうか。

○長谷川会長

はい。大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。基本的には農地については、様々な役割、例えば防災としての機能の役割も大きいと思っておりますので、そういうことなど、できる限り農地は残したいとは思いますが、国の税制上、相続税の問題もありますので、農地を持っている方からすると大きな課題があり、やむを得ず手放す事情があることも承知しております。

以上でございます。

○長谷川会長

飯倉委員、よろしいですか。

○飯倉委員

農家が頑張っている一方で、国の制度という大きな壁に阻まれて農業の継続が阻まれているという状況になると、1つの課だけで解決できる問題ではなく、例えば県や国と協議をして、現場の声を聴くことも今後検討する必要があるかもしれません。

○長谷川会長

本件は、非常に大きなテーマでもございます。

今まで農業というのは産業として捉えられてきていません。我々が生きていくための食料を生産するという側面から捉えられてきました。

そして農地は、都市部における緑地という面からも重要です。

ところが現実問題として、農家の運営が非常に難しくなっており、何がどう必要なのか、これは住民や地域行政だけが考えるのではなく、国が頑張らなければいけないのですが、残念ながら国がそういう発想を持つことがなかなか難しい状況にあります。

ちょうど今選挙中ですので、ぜひ皆様方はこの機会に関心を持っていただければと思います。

それでは、次は最後のページでございます。

質問番号で23番シティ・プロモーションの展開というテーマでございまして、緑川委員から御質問を頂いております。

事前資料の中で、①として指標の1番と2番が連動していないという問題意識と、②として「むさしのフロントあさか」とは、何を表現したいのかよく分からないという質問がありました。また、③として「シティ・セールス朝霞ブランド」の認定基準を教えてください、また、なぜブランドという言葉を使っているのかという御質問を頂いております。

これに対してシティ・プロモーション課から回答がございました。

緑川委員、シティ・プロモーション課からの回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

はい。まず、先にお伝えさせていただくと、今日皆さんの机の上に配られている小冊子を見ながら、事前質問をしたということは御理解いただきたいと思います。

①については、回答でよく分かりました。

②については、回答が冊子の表紙の文章のまま来ると思わなかったもので、正直残念に思います。この文章だと4市全てが当てはまるので、朝霞市ならではの魅力を考える必要があるのではないかと思います。

他市の方から聞かれた場合という言葉をあえて使ったのですが、回答いただいた文章をそのまま読むと長いですし、ポエムのように恥ずかしいので、このような冊子の文言としてはいいと思いますが、人に聞かれた場合という質問に対しての答えにはなっていないのではないかと考えています。

こちらをまず御回答お願いします。

○長谷川会長

本日はシティ・プロモーション課から多度津課長がお越しになっております。

多度津課長、お願いいたします。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

はい。質問ありがとうございます。

回答について、冊子の言葉をそのまま回答として載せてしまったことについては少し説明が足りず、申し訳ありませんでした。

朝霞市ならではの、というところを強く強調できていないということは、御指摘のとおりかと受けとめております。

むさしのフロントという名称について、近隣市、同じような状況ということも認識している中で最後に「あさか」という言葉をつけさせていただいて、活動の中で朝霞市らしさというのを少しでもPRしていきたいということで、シティ・プロモーション活動に取り組んでいるところでございます。

そのため、現段階で明確な朝霞市という言葉をお示しできないことについては、市として努力が必要だと感じています。

朝霞市では、市民それぞれが主体となって動いているイベントが活性化してきております。

朝霞市のほかと違う特徴・強みというところを、人と人とのつながりとか人の主体性などで始まっているイベントというところに強みを感じており、そういったところに焦点を当て、PRしていきたいと考えています。

また、市民プロモーション委員会という会議体を立ち上げておりまして、市民の方が市民のそれぞれの言葉で朝霞市の魅力を発信する取組を行っており、市民が自ら主体的に関わることで、より愛着を醸成させていくというような取組を続けているところでございますので、より推進できるように努力したいと考えております。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

又賀公室長、お願いいたします。

○事務局・又賀市長公室長

補足させていただきます。

むさしのフロントというキャッチコピーについて、この名前になった経緯を簡単に説明しますと、市制施行50周年のときに、市として何かできることはないかというところから始まっています。

このキャッチコピーを決めるときには、検討段階から広報アドバイザーを外部にお願い

いして、助言を頂きながら、市の若手職員を中心に、市の持つ魅力を一言で、どう伝えられるかというところから、「むさしのフロントあさか」というキャッチコピーが生まれました。

キャッチコピーが発表されたときは、私もすぐに馴染んだわけではないのですが、そういった、すぐに耳になじまないキャッチコピーを付けることで興味を持ってもらうマーケティング手法もあるそうです。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

緑川委員、今の事務局の説明をお聞きになっていかがでしょうか。

○緑川委員

はい。今、お二方に御回答いただいて、「むさしのフロントあさか」を説明するときの答えが事前質問の回答で頂いた内容だと恥ずかしいことは変わらないのですが、マーケティングの手法があることは分かりました。

もう少し単純で分かりやすく、口に出しやすい文章だったらいいと思います。

続けての質問になりますが、③の質問についてですが、「シティ・セールス朝霞」や「朝霞ブランド」であれば、よく分かりますが、全てつなげると、盛り込みすぎだと思うのですが、何かお考えがあるのでしょうか。

○長谷川会長

それでは多度津課長、お願いいたします。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

はい。「シティ・セールス」という言葉では、都市の魅力を市外に向けて発信するということを表しており、「朝霞ブランド」という部分に関しましては、朝霞ならではの誇りを持てるようなものをブランドとして認知を進めるという意味を表しております。市の魅力をブランドとして認定することと合わせて市外に向けて発信するという意味で、両方の単語を組み合わせたものでございます。

以上です。

○長谷川会長

はい。今の説明を聞いて緑川委員、どうお感じになりました。

○緑川委員

はい。市民からすると少し盛り込み過ぎという気はするのですが、市外の方に対してアピールするということだとよくできているのではないかと考えています。

ターゲットが転入したばかりの方、もしくは転入を考えている方であれば、とても有効だと思います。

追加の質問になりますが、この冊子の11ページに、ブランドロゴタイプやイラストが載っているのですが、こちらの朝霞市のキャラクターのぽぼたんが載っていて、ぽぼたん自体は見たこともあり、知っているのですが、男の子だということを知ってすごく驚いたのですが、これは作者の御意向なののでしょうか。

○長谷川会長

多度津課長、お願いいたします。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

はい。先ほどお話に出ました、市制50周年のときに朝霞市キャラクターぽぼたんが生まれました。

その際に、性別や年齢などの設定をすることで、よりぽぼたんの実在性が高まるということを広報アドバイザーの方と庁内検討委員会等で検討し、決定したものです。

○長谷川会長

はい。今の件でございしますが、シティ・プロモーション課ができるときに、パネルデ

イスカッションがあり、私も参加し、今のやりとりについては、当時も話題になりました。

ぽぼたんは韓国の現代アートの作者として非常に有名な方がデザインをされています。

また、シティ・プロモーション自体は、何か売り出していくということでございます。それでは、何を誰に売り出していくかということになるわけでございます。

御商売されている方もいらっしゃるわけですので、分かりやすく言うと、誰が買ってくれるのかということを考える必要があります。

各自治体が同種の問題意識を持って、シティ・プロモーションに関する仕事は、各自治体でやられていて、例外なく、他の地域の方々に自分の地域を知ってもらい、可能であれば、移り住んでいただき、街を発展させていきたいという意味合いが込められていることであろうと思っております。

そして、何かを売り込むときには、中身がなければいけないので、その中身は一体何かというところが重要でございます。

その重要な部分が残念ながら各自治体で若干希薄であるという印象を受けていて、それは朝霞市も同様だと思っています。

朝霞の売りは何かという共通意識が形成されていないので、今日の議論を踏まえ、今後、事務局が一生懸命頑張って考えていくのであらうと思えます。

もっと分かりやすく言うと、売り出す限りにおいては、売るものについて自信を持つ必要があります。

温泉に観光に行くと、多くの場所で温泉饅頭を売っています。

温泉饅頭は、売る場所によって味が大きく変わることは少ないと思いますが、売る側は、「ここの温泉饅頭が一番おいしい」と信じ込んで売っています。

それと同じで、その売っている商品、食べ物がおいしいし、自慢できると思わないと、他の地域の方に売ることができない。さらに言うと迫力がなくなってしまうので、何を売りにするのかということを、もう少し分かりやすく、住民の方々に共通した意識として持っていただくと、さらにシティ・プロモーションの効果が上がると思います。

シティ・プロモーションを推進していくためには、今回の議論を踏まえて、次のステップに進んでいただく必要があるのかなと思っております。

それでは、今日予定をしておりましたテーマについては以上で終わりたいと存じます。

皆様、本日もたくさん御意見をいただきましてありがとうございます。

頂いた皆様方の御意見につきましては、私と副会長で整理をさせていただいて、皆様に御確認をいただきたいと思います。と存じます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から連絡事項等ございましたらお願いします。

○事務局・横田主事

はい、事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目は、本日の意見についてです。

先ほど会長からお話がありましてとおり、本日頂いた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

2点目は、次回第5回の会議についてです。

次回の会議は、7月25日金曜日午前10時から、市役所別館2階全員協議会室にて開催します。持ち物につきましては、以前にお送りしました灰色のフラットファイルと、本日お配りした追加資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

皆様方から何か御発言ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。